子ビーム処理を行うと、空孔の減少、焼結粉末に起因する粒界の消滅、新しい W-C-Co 相の生成が起こり耐摩耗性及び耐熱性が向上する。④この効果は通常の加熱では得られず、電子ビーム照射効果によって発生する。⑤この原因として、電子ビーム照射が材料平衡成分、拡散反応速度及び核生成の変化を起こすと考えている。

#### 4. おわりに

①電子ビーム加工には、レーザ加工という強力なライバルがある。②溶接ならば鋼系材料の薄板溶接のように、レーザでできるものはレーザでという方向である。 ③非真空で加工できることと、出力が小さいとレーザ機器の方が安価であるのがその理由である。 ④一応住み分けてはいるが、その境界は流動的である。 ⑤レーザ溶接は溶接深さを拡大しているし、いままでレーザの独擅場であったろう付に電子ビームが進出している。

①競争の中から、技術的な高度化がはかられるのであろうから、これは歓迎すべきであろう。②何しろ、 電子ビームにせよ、 レーザにせよ伝統的な加工法からみれば、 まだまだわずかしか使われていないのだから.

# 二、文科文章的标符试译

自由民権運動と立憲君主制の成立 唐 則 銘 自由民权运动与立宪君主制的完成 唐 则 铭

- 1. 自由民権運動
- 1. 自由民权运动

## 国会開設の要求 国会开设的要求

- ①征韓論に敗る。政府から退るた板垣退助や後藤象次郎
- ①败于征韩论从政府退出来的板垣退助和后藤象次郎

(1838—1897) らは、1874年、政府に民撰議院建白書を提出 (1838—-1897) 等 1874年 对政府 提出民选议院建白书。

②かれらは、そのなかで藩閥政治を批判 (国会の開設 ②他们 在那里面 批判藩阀政治, 强烈要求开设

を強い要求した。 ③これが新聞に発表とれると、人民の間に大国会。 ③这 (种要求) 一发表在报纸上,就在人民中间

きな反響をよびおこし、西南戦争が終<mark>を</mark>るころから、国会開設 引起大的反响, **國西南战争** 从结束的时候,

た。④参加者も、初めは士族が中心であったが、しだいに、豪 ④参加者也 起初 士族是中心, 但 逐渐地 農、農民、商工業者にまで広がった。 扩展到豪农、农民、工商业者。

- ① 国会開設の要求は、なぜこのように急速に拡大したので
- ① 开设国会的要求 为何 这样 急速 扩大

# あるりか。

呢?

①明治初期の諸改革は、資本主義発展のための道を切り開い ①明治初期的各种改革 开辟了为了发展资本主义的道路,

たが、大多数の武士は、そのなかで政治的、経済的特権を失但 大多 数的武士 在那中间失去了政治上经济上特权。

② ところが、同じ武士でも、政権の座についた薩摩藩や ② 但是, 即使相同武士, 登上政权宝座 的萨摩藩和

長州藩の武士たちは、権力を笠に着て、藩閥政治を行 长州藩的武士(们)则依仗权力, 实行藩阀政治。

③多くの士族たちは、これに不満で、自分たちにも政治上③很多的士族(们)対此不满, 間 対自己(们)也在政治上

①また、豪農も農民も、地租改正によって、国家に納<mark>愛</mark>る地 ①此外,豪农农民 都 1 由于地租修改, 纳于国家的地租

租が江戸時代にくらべるすこしも軽減されなかったととに大 比较于江戸时代 一点也 対没有減轻 , 抱着(持有)

圏な不満をもっていた。②そのうえ、農民は、資本主義発展の 很大不満。 ② 而且, 农民 因为作为为了发展

ための本源的蓄積の対象とされたから、 その生活は楽になる 资本主义的本源蓄积的对象, 所以 其生活 不要说变为

どころか、かえって苦してなった。③したがって、農民も中央 轻松, 反而 変得苦了。 ③因而, 农民也对中央

政府に非常に大きな不満をもっていた。 政府 抱着(持有)非常大的不满。

- ①その当時の豪農は、農民を榨取する地主であると同時に、
- ①那当时的豪农, 既是剥削农民的地主,

自らも農業経営を行い、また、農産物の店売りや仲買いなどを 又自身也进行农业经营,此外、<u>† 在店中出售农产品和</u> 既具有 行う商人としての側面をも**変え**、制糸、織物、酒などを製造作为进行介绍买卖等商人的侧面,又具有作为生产纱、织品、酒

図る小工場主としての性格をももっていた。②かれらは、重い等的小工厂主 的性格。 ②他们对繁重的

地租に不満をもつとともに、多数の農民が破産することに不安地租 与抱有不满的同时, <u>↑很多农民</u> 对破产 感到不安,

を感じ、地方自治を要求し、さらに、中央の政府に対し、発言 要求地方自治, 特別是 对于中央政府,

権をもつととを強く要求していた。
强烈要求具有发言权。

①このように各階層が中央政府に不満をもっていた

①这样, 解各阶层 对中央政府 正在抱有不满的时候,

ところに、文明開化によって、欧米諸国のブルジョア革命の思 由于文明开化 传来欧美各国的资产阶级革命思

想が伝わったから、この両者が結びついて、自由民権運動が生 想, 这两者结合, 产生自由民权运动,

急速に全国的運動に発展したのである。迅速地发展为全国规模运动。

①欧米のブルジョア革命の思想は、文明開化のなかで、早 ② ①欧美的资产阶级革命思想, 在文明开化中, 从很早 から紹介されたいたが、自由民権運動のなかでは、イギリス人 就被介绍, 在自由民权 运动中, 英国人

スベンサー (1820——1903) の『社会平等論』や、フランス革 斯宾塞 (1820——1903) 的《社会平等论》和 形成法国

命の思想的源流をなしたルソー (1712---1779) の『民約論』 革命思想源流 的卢梭 (1712---1779) 的《民约论》

などが、運動の理論的武器として用いる。 イギリスのブルジ 等 作为运动的理论武器而使用, 英国的资产阶级

ョア革命、アメリカの独立戦争、 フランス革命などが模範 革命、 美国的独立战争、 法国革命 等

として宣伝された。②当時の代表的理論家中江兆民(1847—— 作为楷模而宣传。②当时具有代表性的理论家中江兆民(1847

1901) や大井憲太郎 (1843——1922) らは、フランス流民権論 --1901) 和大井宪太郎 (1843--1922) 等 传播法国式的

をひろめ、また、慶応義塾に集まった福沢諭吉の弟子たちは、 民权论, 此外, 集于庆应义塾 的福泽谕吉的弟子 们,

イギリス流の政治論、法律論を盛れて宣伝した。 大张旗鼓地宣传英国式的政治论、法律论。

①1880年3月、2府22県8万7000人の民権派の人々を代表 ①1880年3月、代表2府22县8万7千名民权派 成员 る 114 人の代表者が集<mark>まり、国会期成同盟を結成</mark>と、国会的 114 名代表集会, 结成国会期成同盟, <u>↑ 开设国会</u>把

開設請願書を政府に提出**した。**②これに対**した**、政府は、集会 请愿书 提交给政府。 ②对于此,政府制定集会条例,

条例を定<mark>めたりして、運動に弾圧を加<mark>えた</mark>。③しかし、 国会 对运动加以镇圧。③但是,国会期成同盟</mark>

期成同盟は、同年11月、第2回大会を開<mark>國、憲法私案</mark>を起草 同年11月 召开第2次大会,决定起草宪法私案,

を決定し、運動は、いっそう広気深、発展している 运动 更加 广泛深入发展。

②当時、人民の間でつくられた憲法の草案は、今わかる④当时、在人民中间 制定的宪法草案、 仅现在知道

るものだけで 30 近 にのぼっている。 ⑤なかでも、自由民 的(草案) 就多达近 30 种。 ⑤在里面,自由民权

権運動のすぐれた理論家であり、実践家であった植木枝盛 运动 的 出色 理论家、 实践家 (的) 植木枝盛

(1856---1892) は、1881年、『日本国国憲案』をつくったが、 (1856---1892), 1881年 制定了《日本国国家宪案》,

これは、主権在民、一院制議会、基本的人権の保護などを規定 此案 规定了主权在民、一院制议会、基本人权的保护等,

でである。 ● 政府が憲法に違反したとき、人民はこれに反抗し、政府を ● 政府违反宪法 的时候,人民对此反抗、

てんぷく 300 る権利をもつとするなど、きわめて民主主義的な内包含(具有) 规定 拥有颠覆政府的权利等非常民主

容をもっていた。主义方面的内容。

自由党と改進党 自由党和改进党

もので、これが知れわたると、政府を非難がる人民の声はいっ 事件,这(事件)一传扬出去,指责政府 的人民 呼声

そう強なった。 ④政府は、やむなく払い下げを中止 変得更强烈 ④政府 无奈 在中止拍卖的同时,

とともに、 政府攻撃の世論と関係あるとみる。た大隈を政府 † 与攻击政府的舆论 把看成 有关系的大隈 从政府流放,

から追放して 伊藤、山県らが政府の実権を握った ⑤そして、 伊藤、山县等掌握了政府的实权。 ⑤而且,

1890年に 国会を開送という勅諭を出して、民権運動をしずめ 在 1890年 发出召开 国会的勅谕・ 想要平息民权运动。

こうとし こ。

①こうした情勢のもとで、自由民権派は、政党結成の方向に ①在这样的形势下, 自由民权派向结成政党的方向前进,

進み、政府が国会開設の時期を決った直後に、まず板垣退助政府在決定了国会开设的时期之后不久,首先板垣退助

らは、自由党を結成**した。**②自由党は、フランスの民権思想に 等 结成自由党。 ②自由党 基于法国的民权思想,

もとづいて、主権在民、一院制議会、普通選挙を主張 士族、 主张主权在民、一院制议会、普通选举, 被士族、 豪農、農民などに支援<br/>
れた。<br/>
③その翌年、大隈重信らは、立<br/>
豪农、农民等<br/>
支持。<br/>
③那第2年、大隈重信等建立了立

憲改進党をつくった。④この党は、イギリスの立憲君主制を模 宪改进党。 ④该党 以英国的立宪君主制

範と**心**、二院制議会、制限選挙を主張<mark>心</mark>、おもに知識人、都市 为楷模,主张二院制议会、限制选举,主要被知识分子、都市

の商工業者、一部の豪農などから支援。 工商业者、部分豪农 等 支持。

#### 財政改革 財政改革

①自由民権運動が大き、発展した時期に、政府は財政改革を

① 自由民权运动 在 大发展的时期, 政府 实行财政

行う。 この改革は各階層に大きな響影を与る、自由民権運改革, 这一改革 对各阶层 给以巨大的影响,使自由民权

動を尖鋭化 を対尖锐化。

①政府は、西南戦争の軍事支出のために、多額の不換紙幣を

①政府 因为西南战争的军事支出, 发行了大量的不兑换

発行した。 これによって、インフレがおこり、物価が騰貴 纸币, 因此 发生通货膨胀, 物价暴涨。 ②これによって、地主や資本家は利益を得たが、農民、没 ②因此, 地主和资本家获得了利益,但 农民,

落士族、中小商工業者などは、大きな打撃を受いた。 没落士族、中小工商业者等 受到巨大的打击。

①また、インフレによって、政府の地租収入は実質的に減少 ①此外,由于通货膨胀, 政府的地租收入 **3**45年減

とともに、支出が増大したので、財政赤字が増大した。② 少的同时, 因为増大支出, 所以 増大了财政赤字。②

そこで、政府は、1880年から財政改革に着手で、まず、支出を 于是, 政府 从1880年 着手于財政改革, 首先, 与节约

節約 とともに、酒造税、地方税などの増税によって、収入 支出的同时, <u>† 造酒税、通过</u>地方税等的加税, 谋求收入

の増加をはかった。③翌 1881 年、松方正義(1835——1924) 的増加。 ③次年 1881 年松方正义(1835——1924)

が大蔵卿に就任すると、この政策は、さらに強化を加え 一就任大蔵卿, 这种政策 就进一步加强。

①政府は、1880年、工場払下概則を定め、軍需工場を除いて ①政府 1880年 制定工厂处理总则,除了军需工厂,

財政負担の重い官営工場を有力な政商に安く払い下げた.②こ 把财政负担重的官营工厂廉价处理给有实力的官商。 ②

れによって、三井、三菱などの政商は、財閥に発展する基礎を 这样(根据此)三井、三菱等官商 打下了发展成财阀的基础。 ・ きずいた。

① また、政府は、インフレをおさえるために、不換紙幣の ①此外, 政府 为了控制通货膨胀, 考虑偿还不兑换

消却をはかり、1882 年、日本銀行を設立して、これに兌換紙幣 纸币、 1882 年 设立日本银行、对日本银行(这)给予兑换

の発行権を与<mark>②、正貨兌換制度の確立を進</mark>る。②その結果、 纸币的发行权, 进行确立正币兑换制度。 ②其结果,

日本銀行が日本経済の中心となり、 不換紙幣は日本銀行券 日本银行 変为日本经济的中心, 不兑换纸币换成日本

にかえられ、各国立銀行に転換しているだ。 银行券, 转换到各国立银行。

- ① こうした財政改革によって、政府財政はたちなおり、
- ① 通过这样的财政改革,

政府财政 好转,

通貨も収縮<br/>
満たが、 同時に物価の下落が激し、<br/>
深刻な不況<br/>
通货也收缩了,但 同时物价下落 激烈,変为严重的不景气,

となり、中小商工業者の倒産が続出した。②また、増稅と米や 连续出现中小工商业者的倒闭。 ②此外,通过加税和米、

繭の値下がりによって、借金をしたり、土地を手ばなす農民が 蚕茧的降价, 付(进行)借钱、 剧増 出手土地的农民。 激増減。③耕地を失った農民は小作人になったほか、賃金労 ③失去耕地的农民 除了变为佃户之外, 増加了转为工资工人

働者に転還る者が増加盟た。④このように、松方財政とよ**選**れ 的人。 ④这样, 在被称为松方财政

る財政改革のなかで、日本資本主義の本源的蓄積が強力に推進 的財政改革中, 强力地推进了日本资本主义的本源式蓄积,

多りでは、農村の階級分化が激しく進<mark>ルだ</mark>。 农村的阶级分化激烈地进行。

## 自由民権運動の激化 自由民权运动的激化

- ①自由民権運動は、1882年以後、非常に激化した。②民権派
- ①自由民权运动 1882 年以后 非常激化。
- は、1882 年から各地に政党の支部をつくり、政党を中心にして 从 1882 年在各地建立党的支部, 以政党为中心

運動を推進の心域のになったが、これに対して政府は、大隈重 推进运动, 但是 对此 政府 1 把大隈重信 以

信を政府から追放した政変を機として、守勢から攻勢に転し 从政府流放 的政变 为契机, 从守势转为攻势。

②集会条例や新聞紙条例を改 、集会、結社、言論を③修改集会条例和报纸条例、 严格限制集会、结社、言论, きびしく制限し、これに反抗 る者をようしゃなく弾圧した。 无情镇压违反条例(此)的人。

④また、政党に対象る懐柔や分裂工作も盛んに行うた。

④另外,也大力进行对于政党的怀柔和分裂工作。

①自由党の板垣退助らは、政府の工作により三井から出た金

①自由党的板垣退助等 由于政府的工作 用从三井出的钱

で外遊響、党内外からの反発を招響た。②また、立憲改進党が 外游, 招到自党内外的排斥。 ②同时, 立宪改进党

これを非難すると、自由党も大隈重信と三菱との関係をあばく一指责这件事, 自由党也揭露大隈重信和三菱的关系等,

など、両党はたがいに相手を攻撃し、政府に乗りるすきを与る 两党相互攻击对方, 対政府给予可乘的空隙。

Z

①一方、このころ財政改革にともなう不景気がひどくなり、 ①另一方面,这时 伴随于财政改革的不景气 变得严重,

農民のなかには、わずかな借金のために土地を手ばなす者や、 在农民中 <u>1</u> 因为一点点债务出手土地的人和 増加了

高い稅金に苦**し**む者がふえた。②そのため農民が、地方の自由 苦于高稅金的人。 ②因此 农民 和地方的 党員と手を結び各地で蜂起®、租稅の軽減、借金の棒引きを 自由党员携起手来在各地起义, <u>↑減轻租税</u>、 要求 一笔勾

要求がる動きも高まった。 销借款的运动也高涨了。

①福島県では、「火付け、どろぼう、自由党員は、県内に1①在福岛县、 1 高唱"放火犯、小偷、自由党员,在县内1

匹もおかぬ」と豪語していた県令が、道路をつくるために、農 个也不要(不放置)" 的县令 为了筑路 从农民

民から税を取りたでたり、労役を割り当てたりに対し、 収税、 対于 分派劳役 的做法,

1882 年、自由党員にひきい れた 数千の農民が、県令反対の 1882 年 被自由党员率领的 数千农民, 奋起于反对县令的

闘いに立ち上がった。②県令は、自由党が内乱を企<mark>てている</mark>と 斗争。 ②县令 <u>↑ 自由党 说是</u> 企图内乱

称称・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>・・・・・・</l>

た高田事件、翌年には、自由党の指導下にある農民が政府 的高田事件、在第2年 在自由党的指导下 的 农民为了 打倒のために蜂起した群馬事件、茨城や福島の自由党急進派が 打倒政府而起义 的群马事件、茨城和福岛的自由党急进派

大臣の暗殺を企**愛**た加波山事件、埼玉県秩父地方の農民が自由 企图暗杀大臣的加波山事件、 埼玉县秩父地方的农民在自由

党員の指導のもとに、 借金年賦返済、公課、村費の減免など 党员的指导下 <u>↑返还借款年賦、 提出</u> 減免公课、村费等

た秩父事件などが次々におこり、民権運動は、非常に激化 的秩父事件等 连续不断发生、民权运动 非常激化。

- ①民権運動の激化とこれに対認る政府の弾圧が強圧ると、豪
- ①民权运动的激化和对于运动(此)的政府的镇压—加强,

/ ←← -~

農層のなかには、 運動からはなれる。②ま 在豪农层中, 就出现了从运动脱离 的人。 ②同时,

た、自由党の幹部たちは、地方で人民と結びでた党員が次々 自由党的干部们 <u>↑在地方和人民结合的党员 不断</u> <u></u>長惧

に暴動を組織するのをおそれ、1884年10月、みずから党を 组织暴动, 1884年10月 自己解散了党。

解散 してしまった。③立憲改進党も、大隈ら党頭脳が脱党 ③立宪改进党也(因)大隈等党头脑脱党 ふるわなくなった。④こうして、自由民権運動は、1880年代の 变得不振作。 ④这样, 自由民权运动 从19世纪80

後半からしだいに衰えていった。 年代后半逐渐衰落。

①以上の経過から明らかなように、自由民権運動は、 国会 ① ↑ 从上面的变迁 像 明了那样,自由民权运动 开辟了

設立への道を開**派**たが、しかし、この運動に参加**派**た各階層の 通往设立 国会的道路, 但是, 参加这一运动 的各阶层的

要求がまちまちであり、しかも、それを統一的に指導できる強要求千差万別, 而且, 因为没有产生能统一指导运动

力な指導の中心が生れなかったため、運動が分裂**態**、その右翼 (那)的强力的指导中心, 所以 运动分裂, 其右翼

は政府に買収され、左翼は弾圧される 運動は失敗に終ってに 被政府收买, 左翼被镇压, 运动结束于失败。

- 2. 帝国憲法の制定
- 2. 帝国宪法的制定

## 憲法制定の準備 宪法制定的准备

①1881年、 国会開設を約束 た政府は、憲法制定の準備に ①1881年 约定开设国会 的政府 着手于制定宪法的 とりかかった。②まず、1882年に伊藤博文をヨーロッパに派遣 准备。②首先,在1882年 把伊藤博文 派遣到欧洲,

・各国の憲法を研究とせ返。③伊藤は皇帝の権力が強いド研究各国的宪法。③伊藤★皇帝权力强的德国宪法认为

イツの憲法が理想的であると考認、ドイツの法律学者について 是理想的 (就)跟随德国的法律学者

ドイツの憲法を学んだ。 ④伊藤は帰国できた。 ・1884年に制度取 学习徳国宪法。 ④伊藤 一回国,就 在1884年设立

調局という役所を設置、ドイツの法学者を顧問として、秘密裏 叫作制度取调局的机关,以德国法学家 作顾问, 秘密地

に憲法草案などの起草にあたった。 担当宪法草案等的起草(工作)。

体が 主権在君の立憲君主制でなければならないとの考え 基于所谓必须是主权在君的立宪君主制 的思想

にもとづき、立憲君主制政体をつくるための諸準備を行った。 进行了为了建立立宪君主制政体的各种准备。

②それは、次のように行き他に。

②那(些准备)像下面那样进行。

- ①(1)1884年、政府は華族令を出し、華族制度を整えた。
- ①(1)1884年、政府 颁布华族令, 整顿了华族制度。
- ②それは、これまでの華族(旧大名)のほかに、明治維新の功 ②该令(那)在以往的华族(旧大名)之外,把明治维新的功臣
- 労者を新たに華族に加え、かれらに公・侯・伯・子・男の5段 重新 加到华族、 対他们授与公、侯、伯、子、男5级
- 階の爵位を授ける。これは、將來開設される衆 的爵位 ③这<u>↑对抗将来开设的众议院的</u>、是
- 議院に対抗認る貴族院をつくる準備であった。 建立贵族院的准备。
  - ① (2) 1885年、それまでの政府機構であった太政官制を
  - ①(2)1885年 废除以往的政府机构 —— 太政官制,
- とした。②また、宮内省を内閣から分離 ②出外、把宮内省从内阁 分离 明确宮中与行政府的
- 別を明**る**が危**じ**、ほかに天皇を輔佐**が**る内大臣をおいた。 区別, 此外,设置辅佐天皇的内大臣。
  - ①初代の総理大臣には、伊藤博文がなる。 ②伊藤博文 成 为首任总理大臣, 但是,其后也像下表

- (略)のごとく、総理大臣は薩、長両藩の出身者によって占め 那样, 总理大臣 由萨、长两藩的出身的人 占据,
- られ、藩閥政治が続いた。 维持藩阀政治。
  - ① (3) 皇室の経済的基礎を固めて、天皇の支配的地位を高
  - ① (3) 1A 加强皇室的经济基础,提高天皇的统治地位,
- 図、また、議会が予算を否決型た際にも官吏を養図、 軍備を 并且 <u>↑议会</u>在 否决予算的时候也 <u>B</u>↑券活官吏、
- 強化する財源を確保できる。 A 为了 B 能确保 强化军备的财源, 政府
- から 1890 年までの間に、皇室の財産づくりに努めた。②これ 从 1882 年前后在 到 1890 年的期间,努力于増加皇室的财产。
- によって、皇室が所有していた土地は、1881年には、わずか ②由于此(作法)皇室所有 的土地 在1881年 不过于仅仅
- 634 町歩 (1 町歩は約 15 畝) にすぎなかったが、1890 年には 634 町歩 (1 町歩约为 15 亩), 但是,在 1890 年
- 365 万 4000 町歩にも増加る。 増加到 365 万 4 千町步, に 、 政府所有の日本銀行、横 同时, 把政府所有的日本银行、
- 浜正金銀行、日本郵船などの株約 860 万円を皇室のものとし 横浜正金银行、日本邮船等的股分约 860 万元作为皇室的财产。

- た。③こうして、天皇は日本一の大地主、大資本家となった。 ③这样, 天皇 成为日本第一的大地主、大资本家。
  - ① (4) 政府は、1888年から地方制度をも整備した。②もと
  - ① (4) 政府 从 1888 年 也整顿了地方制度。 ②本来
- もと 1879 年から公選による府県会が設施されてが、1888 从 1879 年设立了由公选组成的府、县会, 在 1881 年
- 年には、市制・町村制を定<mark>変</mark>、ついで市会・町村会を開<mark>変</mark>た。 制定市制、町村制, 而后召开了市会、町村会。
- ③また、1890年には、府県制・郡制を制定した。
- ③此外, 在1890年 制定了府县制、郡制。

「大日本帝国憲法」 《大日本帝国宪法》

- ①伊藤博文らは、数年間をついや 憲法を起草 、1888
- ①伊藤博文等 花费 数年时间 起草宪法, 1881 年
- 年、枢密院を設置 天皇の臨席のもとに憲法を審議 た。 设立枢密院, 在天皇出席(情况)下审议了宪法。
- ②枢密院は、もともと憲法を審議するために設備を抱た天皇の
- ②枢密院 本来 是 为了审议宪法 设置 的天皇的

諮問機關で、議長以下 26 名の最高の官僚たちによって構成 答询机关, 由议长 以下 26 名最高官僚(们) 组成, れたが、憲法が制定されたのちも、ひき続き 1947 年まで存在 但是,制定宪法 之后 也 继续 存续到 1947 年

し、しばしば内閣を倒したり、つくる施物した。 常常 推翻 又 重组 内阁。

- ①枢密院の審議を経た憲法は、1889年2月11日、「大日本帝
- ①经过枢密院审议的宪法 1889年2月11日 作为《大

国憲法」として発布をできる。 日本帝国宪法》颁布。

- ①この憲法は、次のような特徴をもうである。
- ①这部宪法 具有如下的特征。
- ① (1) それは、天皇が人民に「与家る」という形で出る税
- ①(1)那十天皇 是以 "给予"人民的形式颁布

た飲定憲法で、それが 公佈を表するまでに、人民はその内容を 的钦定宪法, 整宪法(那)在公布之前, 人民 对其内容

全然知られず、したがって、事前にその内容を討議するとと 完全不知道, 因而, 在事前 也不能讨论其内容。

もできなかった。②つまり、全《一方的に政府からおしつけ》 ②即 完全<u>114年方面 是</u>被政府强加

れた憲法であった。 的宪法。

- ① (2) この憲法は、内容上から見ると、天皇主権主義の
- ①(2)这部宪法 从内容上 如果 看,则是天皇主权

憲法であった。②天皇は日本の統治者であり、神聖にして不可 主义的宪法。 ②天皇 是日本的统治者, 是神圣不可侵犯

侵の存在であり、 国家の元首であり、 統治権を総攬領る者 的存在, 是国家的元首, 是总揽统治权的人物。

であった。③天皇は、官制の制定、文武官の任免、陸海軍の統 ③天皇 | 官制的制定、文武官员的任免、陆海军的统帅、

帥、宣戦講和および条約の締結など、議会の関与できない多 宣战媾和以及条约的缔结等 议会 具有 不能干预的

の権限をもってできる。 ④立法、司法、行政の三権は、一応分立 很多权限。 ④立法、司法、行政の三権は、一応分立 大体分立・

律により行使する。のとされた。⑤行政権の面では、国務大臣根据法律<u>确定为</u>行使。 ⑤在行政权方面,<u>1</u>国务大臣

は天皇によって任命され、天皇に責任を負うものとされた。⑥

由天皇 任命, 对天皇 规定为 负责。 ⑥

したがって、三権とも最終的には天皇に集中 因而, 三权都 最终集中于天皇。

- ①(3)帝国議会は、公選議員から成る衆議院と、皇族・華
- ① (3)帝国议会 A 1 由公选议员组成的众议院和 B 1 皇族、

族の代表、多額納稅者、天皇が任命した者などから成る貴族院 华族的代表、多额纳稅者、天皇AU B由任命的人等组成的 A← ✓ ✓ ← ← ←

との2院で構成 貴族院も衆議院とほぼ同様の権限をも 貴族院2院构成, 貴族院也和众议院具有大体同样的权限。

②国家予算、法律の制定、税制の改正などは、必ず議 ②国家预算、法律的制定、税制的修改等, 规定为

会の審議を経なければならないとしたが、議会の権限は、いち 必须经过议会的审议, 但是,议会的权限

じるしく制限されたものであった。 被明显地限制。

- ①(4)人民は、信教の自由、言論・出版・集会・結社の自
- ①(4)人民 规定为具有信教的自由、言论、出版、集会、

由をもつとされたが、それは、すべては法律の許す範囲に限る 结社的自由, 但是, 那 全部规定为限于法律许可的范围,

とされ、人民の基本的な権利は、いちじるしく制限を加た。 明显限制了人民的基本权利。

ලක්වේ.

①憲法が制定されると、それにもとづいて、刑法、民法、商 ①一制定了宪法, 就根据宪法(那) 接连制定了刑法、

法などが次々につくじれ、法治化が進んだ。②また、学校制度 民法、商法等, 推进了法治化。 ②同时, 也整顿

も整体に私、小学校教育が普及修作。③当時、義務教育の年限 学校制度,普及小学校教育。 ③当时,义务教育的年限

は4年であった。 是4年。

①憲法発布の翌1890年には、教育勅語が発布とれた。②こ ①在宪法颁布的次年 1890 年,颁布了教育敕语。

れは忠君愛国の道徳を中心と膠 儒学の教器などをとり入れた 圖以忠君爱国的道德为中心, 是 纳入儒学 之道 的

もので、その後 ながく 軍国主義的教育や道徳のよりどころ 勅语, 其后 长久 作为军国主义方面教育和道德的根据。

とされた。

- ①憲法の制定によって、日本は立憲君主制の国家となった
- ①通过宪法的制定, 日本 成为立宪君主制的国家,

が、国体という角度から、この立憲君主制の国家の階級的本質 但是,从国家这一角度,看这个立宪君主制国家的阶级本质,

を見ると、それは大地主と大資本家の連合独裁の政権であっ 是大地主和大资本家的联合独裁政权。

た。②天皇を中心とし、そのまわりに枢密院などに出席してい 

た特権的官僚と、軍隊を握っていた軍部の頭などが集まる 的特权官僚 和 集聚了掌握军队的 军部头脑等

を表現た君主制の政体——天皇制国家機構は、地主や資本家に 的君主制的政体——天皇制国家机构,对于地主和资本家

対して相対的な独自性をも置ながら、両権取階級の利益を忠実 虽然具有相对的独立性. 但 · 忠实地代表并且拥护

に代表し、かつ擁護していたのである。③したがって、それは、 两剥削阶级的利益。

③因而:

きわめて残酷に農民や労働者を圧迫闘る国家権力であった。 1 非常残酷地 是 压迫农民和工人 的国家权力。

#### 初期の帝国議会 初期的帝国议会

- ①憲法発布の翌年、初めての衆議院議員選挙が行われ、第1
- ①宪法颁布的第2年,进行了首次众议院议员选举,

回の帝国議会が開かれた。 召开了第1次帝国议会。

- ①このときの選挙法では、選挙権をもつ者は、直接国税を
- ①在这时 的选举法里, 享有选举权的人, 限于交纳 15 元

15 円以上納める 25 歳以上の男子に限られた。 ②直接国税は、 以上直接国税的 25 岁以上的男子。 ②直接国税 地租 因为

地租が主なでのであったから、当時、地租を 15 円以上納露る 是主要的, 所以 当时 交纳 15 元以上地租 的

者は、西日本では、田地を約1町歩以上、東日本では、約2町 人,在西日本从土地方面讲 A IB 约1町歩以上、在东日本

歩以上もつ者、つまり地主や富農であった。③このような制 B有 约2町歩以上的人、即 A是 地主或富农。③根据

限によって、当時、実際に選挙権を与<mark>えられ</mark>た者は、全人口の 这样的限制,当时 实际 给与选举权 的人 不过全

基本的利益と要求を反映しえないのは当然であった。 当然 不 能 反映 人民的基本利益和要求。

- ①選挙の結果は、立憲自由党 (1890年成立) と立憲改進党の
- ①选举的结果, 立宪自由党(1890年成立)和立宪改进党

2党が 衆議院の過半 数をし置た。②これらの政党は、藩閥 2党 占有了众议院的过半 数。 ②这些政党 激烈攻击

政府をはげし、攻撃 政府の提出。た予算案を大幅に減ら 藩阀政府, 大幅度削減了政府提出的预算案。 た。③これら政府の反対党は、当時民党とよばれるが、政府は、 ③这些 政府的反对党, 当时 称为民党, 但 政府

民党をおさえるために、議会を解散したり、警察を動員して選 为了压制民党, 有时解散议会, <u>↑ 出动警察</u> 有时

挙干渉をしたりした。④しかし、それでも、民党から多くの当 进行干涉选举。 ④但是,尽管如此 从民党(也)出来很多

選者が出た。 ⑤その結果、初期の帝国議会では、政府と民党の 当选者。 ⑤其结果 在初期的帝国议会 持续政府与民党

はげしい対立が続いた、こうした状態は、1894年の日清(甲午) 激烈 对立 的 这样 的状态, 延续到 1894年的日清

戦争のころまで続いた。 (甲午)战争的时期。

(摘自《日本历史》第10章)

## 原 文

自由民権運動と立憲君主制の成立 唐 則 銘 1.自由民権運動

#### 国会開設の要求

①征韓論に敗れて政府から退いた板垣退助や後藤象次郎 (1838——1897) らは、1874年、政府に民撰議院建白書を提出